

原議保存期間	5年(令和14年3月31日まで)
有効期間	一種(令和14年3月31日まで)

警 視 庁 交 通 部 長
各 道 府 県 警 察 本 部 長
(参考送付先)
各管区警察局広域調整担当部長

警察庁丁交企発第178号、丁規発第137号
丁運発第193号
令 和 8 年 8 月 1 8 日
警察庁交通局交通企画課長
警察庁交通局交通規制課長
警察庁交通局運転免許課長

風水害に備えた各種交通対策の更なる推進について（通達）

風水害に備えた交通対策については、「風水害に備えた各種交通対策の推進について（通達）」（令和7年2月28日付け警察庁丁規発第23号）に基づき推進してきたところであるが、引き続き、警察における水害対策として、同通達に記載の事項を着実に実施するとともに、先般発生した「令和8年8月千葉豪雨」を踏まえ、下記のとおり、同対策の更なる推進に努められたい。

記

1 運転者に対する広報啓発の推進

運転免許証等の取得時や更新時、交通安全教育等の機会を活用するほか、自動車教習所等の関係機関等と連携するなどして、

- 冠水のおそれがある場所の通行を避ける
- 豪雨等により冠水しているアンダーパスは、進入することなく来た方向に引き返す
- 車の水没時に使用する緊急脱出用具を運転席近くに備える

旨を広報啓発するほか、別添の資料を活用するなどして都道府県警察ウェブサイトやSNSにおいて積極的に情報を発信すること。

2 道路管理者との連携

災害発生に伴い、当該道路における危険を防止するために道路管理者による通行止めが行われる際には、道路管理者に協力して交通整理を行うなど、関係機関と連携し、必要かつ的確な対応を迅速に講じること。

水害から身を守るために

大雨の中運転するときは、車の水没による事故を防ぐため、次の点に留意しましょう。

水没しないために



- 交差する道路や鉄道の下を通過する**アンダーパス**（立体交差）は冠水のおそれがあるため、通行しない。
- 進行しようとする道路が冠水している場合には、**進まず引き返す**。

写真の出典：「災害時における緊急脱出の運転者行動に関する調査研究（Ⅱ）」
（自動車安全運転センター）

もしも水没したら



- 水没で車のドアが開かなくなった場合に備え、**緊急脱出用ハンマー**をすぐに取り出せるよう運転席近くに備え付ける。
- 車のガラスを割る際は、**割れやすいサイドガラスの窓枠付近**を叩く。

写真の出典：警視庁警備部災害対策課